

議第9号

高島市立認定こども園条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和5年2月21日

高島市長 福井正明

---

高島市立認定こども園条例の一部を改正する条例

高島市立認定こども園条例（平成27年高島市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第5条第1号中「支援法第19条第1項第1号」を「支援法第19条第1号」に改め、同条第2号中「支援法第19条第1項第2号」を「支援法第19条第2号」に改め、同条第3号中「支援法第19条第1項第3号」を「支援法第19条第3号」に改める。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。